

かけはし

WELFARE INFORMATION

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成24年2月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

力をあわせて笑顔いっぱい地域づくり 国木区 新春芋煮会

▶区民による芸能発表。国木区出身で現在大阪在住の幸亭まどんな（田中智佳子）さんも駆けつけて、趣味で学んでいる落語を一席披露（11月15日、国木公民館）



◀「ここらへん一带に、桑畑があったんや」昔の風景を懐かしがりながら解説



▲カラオケをみんなで楽しみました

1月15日、国木公民館で新春芋煮会が行われました。これは、同区の福祉連絡会が、歳末たすけあい地域ふれあい事業の助成を受けて実施したものです。

当日は、区民による手芸、写真、書道などの作品や、大正から昭和にかけて撮影された区内の写真が館内一杯に展示され、来場者は作品や写真を興味深く見入っていました。

昼食には、芋煮やおにぎりが振る舞われ、午後からは、落語や舞踊、カラオケなどが披露されました。近隣の区からの参加者もあり、小さな子どもや若い世代から高齢者まで多くの方が、和やかに一日を過ごしました。

区長の中島健（けん）さんは「たくさんの方の自主的な協力があって実施できました。こういった事業を続けることで、仲間意識が高まり、普段から協力しあう雰囲気生まれていると思います」と話していました。

「聴覚障がい」について

お互いを知ることが、障がい理解の第一歩



中途失聴者や難聴者、ろう者など、聞こえない、あるいは聞こえにくさをもつ聴覚障がい者。養父市には聴覚障がいにより障害者手帳の交付を受けている人が111人います。(平成24年1月末現在)

このたび「聞こえ」の障がいを持つ当事者や、関係者の方から、取り巻く環境について、また普段の生活についてなどのお話を伺いました。(文中敬称略)



正垣志保さん(十二所) : 右
今田磨美さん(川東) : 左
養父市で初めて立ち上がった要約筆記ボランティアグループ「みずばしょう」のメンバー。豊岡市や香美町の仲間と一緒に、明るく楽しく活動中!



小野山敦子さん(左近山)
手話通訳者。学生時代に、無理矢理(笑)習わされたという手話は、現在養父市内での手話通訳活動に活かされています。



山崎賢次郎さん(養父市場)
聴覚障がい者。昭和41年生まれ。奥さんも聴覚障がいを持つ。趣味はマラソン!但馬の大会だけでなく、東京マラソンや大阪マラソンにも出場。先月も指宿マラソン(鹿児島)に参戦。



西垣 隆さん(三谷)
聴覚障がい者。昭和25年生まれ。趣味は写真と旅行で、若い頃はアジア各地を旅された。今の夢は、自転車で沖縄をまわる撮影旅行に行くことだそうです。

▼「自身の「聞こえ」のことを教えて下さい

西垣 音が大きいとか小さいかは、わかりませんが、言葉として聞きとることはできません。なぜ耳が聞こえなくなっただのか、いつからなのかもわかりません。両親が健在な時、手話があれば知ることができたかもしれません。昔はあまり手話は使われていなかった。

山崎 私は、最初は聞こえていたのですが、今は全く聞こえません。小学生の頃にだんだん聞こえなくなり、授業の内容がわからないまま勉強が遅れていった。5年生の時、それまで通っていた養父小学校から、豊岡ろう学校(現豊岡聴覚特別支援学校)に転校して、中学まで通いました。豊岡ろう学校には高等部がなく、高校は鳥取のろう学校に通いました。

▼最近の生活は

西垣 ろうの姉と二人で暮らしています。日中は、八鹿手話教室や、たじま聴覚障害者センターの作業所「ふくろう工房」に通ったり、三谷校区

公民館のパソコン教室に行ったりと、なるべくいろいろな所に出かけるようにしています。

山崎 私は、両親と妻、二人の子どもと6人暮らしです。子どもは社会人と中学生です。休みの日は子どもと一緒に買い物に出かけます。下の子は、音楽に夢中でいつも、アイポッドで曲を聴いています。

仕事は近畿グリコ乳業で、材料の発注、受取り、検品や、リフト車を使つての運搬を行っています。

▼「仕事は、どのようにやりとりをしていますか」

山崎 職場にも手話のできる人がいますが、仕事の連絡や、指示の受け答えは、筆談やジェスチャーで行います。最初はやはり、全く通じませんでした。でも、慣れてきて、今は、ジェスチャーでもお互い通じるようになりました。筆談は短い文章でやりとりしています。リフト車の免許も、身振りで教えてもらったり、手話通訳者の方に来てもらったりして取りました。

▼普段の生活で感じることは

西垣 知り合いにろうの方が何人かいますが、人前に出るのを嫌がる人もいます。僕はなるべくいろいろなことに参加しようと思っているけど、車の運転をしないので外出が不便。バスが時間に遅れても、問い合わせできないし、タクシーもファックスで頼まないといけない。

あと、火災報知機の設置が義務化になりましたが、音では分からない。光で知らせるタイプが必要で、まだ取り付けていません。



山崎 筆談でも何でもいいので、周りの人が情報を伝えて欲しい。でも、いざ、話しかけようと思っても、聴覚障がいのある人にどう接しているのか、わからないという人も多いようです。

▼障害について多くの人が知ること、大切ですよ

山崎 福祉学習でも車いすやアイマスクを使った体験学習だけでなく、聴覚障がいの体験も取り入れて欲しい。難しいことではなく、後ろからなら、肩を叩いて知らせてくれたらいい。前にまわって顔を見て、声をかけてくれることもいい、そんな小さなことを知ってもらうことが大事なんです。

山崎 私は、車の運転はしますが、情報面のバリアが大きいです。子どもの学校が休みになっても、ケーブル放送だけではわからない。外をパトカーが走っても、全く気付かない。必要な連絡や、災害時などには、メールで情報が伝わる形をとってほしいです。それと、ケーブルテレビにもぜひ、字幕をつけてほしい。せっかく子どもが映っていても画面の説明がわからず残念です。

今田 本当ですね。私も、要約筆記に携わるようになって、「情報保障」の大切さを痛感しています。

があれば対応できません。手話のできる人を増やすことは重要だと思えます。

また、手話を知らなくても身振りをつけて、表情を豊かに話すことで聴覚障がいの方にも伝わります。

西垣 手話の上手、下手は気にしなくていいです。身振りをつけてもらうだけでもありがたい。「伝えよう」という心が入っていたら、必ず通じます。

▼最後にひとこと

山崎 やはり聴覚障がいの理解が広がってほしい。

正垣 私たちも、講演会などで要約筆記をすることで、多くの人に聴覚障がいについて知ってもらう機会になればと思っています。

小野山 山崎さんの通訳で区の祭りの会議と一緒に参加したことがあります。最初は、「この人（通訳者）、何する人だろう？」という雰囲気がありました。何度か参加するうちに、あらかじめ山崎さんの見えやすい位置に、私の席を用意してくれたり、通訳しやすいようにゆっくり話してくれたりと自然な配慮をしてくれました。

西垣 自分たちがどんどん社会に出て参加することで、理解も広まると思います。

▼誰もが、参加できる社会が大切ということですよ

山崎 聴覚障害だけじゃなく全ての障害者と障害の無い人も含めてですよ。理解が広がるには、時間もかかるけど、お互いを知ることがその第一歩になると思います。



「これからも、いろいろな活動を頑張っていきたい」と話す参加者（11月23日、養父市社協福祉の杜）

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-8080 FAX：662-0161



▲ビデオや資料をもとに防火について説明する養父市消防本部の中村司令

「火災や事故、事件の無い
明るい扇町にしよう」扇町
区が歳末たすけあい地域ふ
れあい事業として防犯・防
災の学習会を開催しました。
昨年、近隣で火災が起き
たこともあり、今年度立ち
上がった福祉連絡会が話し
合いを重ね企画。1月15日、
扇町公民館に養父市消防本
部予防課中村隆男担当司令
と、養父警察署交通課堀田
実課長を招き、家庭での防
火知識や、交通事故、振り
込め詐欺の防止について話
を聞きました。

扇町区が防犯・防災学習会

火災や振り込め詐欺を防ぐ！



▲熱心に聴き入る参加者（=1月15日、扇町公民館）

中村司令は、「災害も防犯
も、いざという時一番頼り
になるのは、ご近所の力で
す。普段から声をかけ合い、
助けあう雰囲気づくりが大
切」とまとめました。福祉委
員の藤田達雄さんは、「次は、
救急救命法の学習会を企画
したい」と話していました。

火災の原因となりやすい
タコ足配線やストーブでの
洗濯物干しなどの危険性
について、初期消火の仕方
や救急車の呼び方、但馬の
犯罪の発生状況など詳しく
説明され、参加者からも活
発に質問がでていました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181

1月31日、養父小学校4
年生26人が、福祉学習の一
環として車いす体験教室を
行いました。
まず、社協職員から「福
祉はみんなが幸せに暮らせ
ること」について説明があ
り、児童は自分やとなりの
友達の幸せはどんなことが
あるかを考え発表しました。
その後、車いすの扱い方
や声のかけ方を学んだあと、
二人一組になり狭い通路や
段差コースを体験。児童は、
どんなとき安心して車いす
に乗れたか、介助するとき
どこがたいへんだったかを



▲安全のため段差をあがるときに声かけをする児童



▲「よろしくおはよう」とあいさつをしてから介助をはじめました（=1月31日、養父小学校体育館）

「車いすに乗っ
ている人だけでなく、お年
寄り、友だち、知らない人
がもし困っていたら、『ど
うされましたか』と声をか
けてお手伝いしたいです」
と感想を述べていました。

養父 小
4 年

困っていたら声をかけよう 車いす体験教室

考えながら体験し
ました。
雑賀宗真^{よしま}さんは
「車いすは便利だ
けど、段差や坂な
ど不便なところも
あるので、人のお
手伝いが必要だ
と思います」。森本

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093

デイサービスセンターで初詣

「今年も良い」とありますよ(笑)

「新年あけましておめでと
うございます。今年もデイ
サービスセンターにお参りいた
だきありがとうございます」と
と巫女に扮した職員が利用
者一人ひとりに声をかけて
いきます。

リハビリテーションにつ
なげようと、歩行訓練のコー
スの途中に設けられた手作
りの『アイサービス神社』は、
参拝すればするほど元気に
なると利用者好評です。

手作りの1万円金貨や10
万円金貨、100万円金貨
など、賽銭を思い思いに賽
銭箱に入れた利用者は、ガ
ランガランの鈴の音と共に
「今年も良い年でありますよ
うに」「みんな元気で、居ら
れますように」「美味しいも
のを食べられますように」
とお願ひしていました。

デイサービスでは、絵手
紙や生け花など「学ぶリハ
ビリ」や、体操、歩行などの「体

を動かすリハビリ」、レクリ
エーションなどの「楽しむ
リハビリ」を組み合わせな
がら機能訓練を行っています。

お参りをした和田やす子
さん(門野)は「足の痛い
のが治りますように」と手
を合わせていました。



▶鈴を鳴らして願ひをしました
(11月26日、デイサービスセン
ターふれあい)

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351



「暖かくてお返しください」 マフラーをプレゼント

寒い季節、給食サービス
利用者にも心温まるプレゼン
トが届きました。

1月13日と18日、手芸ボ
ランティアグループ「さくら
らんぼの会」は配食のお弁
当に添えて手編みのマフラ
ーを20人の利用者に贈りま
した。

これは、メンバー4人の
ほかに、南玲子さん(尾崎)、
藤下博子さん(鶉縄)らが、
牛乳パックと割り箸や、針
金で作った編み機を使って、
12月から編み始めたもので、



▲マフラー作りに取り組むメンバー
(= 12月7日、ふれあいの郷)



▲「暖かくて手放せ
ません」と笑顔の相
地みさ桑さん(関宮)

赤、白、紺、緑や混合色の
ものなど約60本を編みあげ
ました。

マフラーを受け取った岡
田くにゑさん(小路頃)は、
「立派なものをいただいたと
ても喜んでいきます。編むの
が大変だったでしょうね」
と、嬉しそうに話しました。

「さくらんぼの会」代表の
片芝睦子さん(鶉縄)は、「毎
年お雛様を作ってプレゼント
していたのですが、今年
は材料の毛糸を提供してく
ださる方があり、冬の間に
と急いで編みました。首に
巻いて『暖かいなあ』と思
ってもらったら嬉しいです」
と、話していました。

いきいき企業の地域貢献

「フィランソロピー」
ギリシャ語を語源とする合成語で、本来は、人類愛、博愛、慈善を意味する言葉です。
日本では、企業による社会貢献活動や寄付行為を指す言葉として使われています。

「いきいき企業のフィランソロピー」では、養父市内の企業による地域貢献活動を紹介します。

第5回
全但バス株式会社
養父市八鹿町八鹿113-1
従業員数284人

乗車マナーやエコバリアフリーを学ぶバス教室を実施

オレンジ色と緑色の車体カラーでおなじみの全但バス株式会社。路線バスや観光バス事業を中心にさまざまな事業を展開しており、但馬地域の公共交通の中核を担っています。

企画課の藤原雅見課長と、松本徹也さんにお話を伺いました。(文中敬称略)

▼全但バスが行う、地域貢献活動を教えてください

(藤原) 保育園・幼稚園・小学校の園児、児童を対象に、路線バスの乗り方や乗車マナー、環境・バリアフリーの取り組みを学ぶ「バス教室」を開催しています。

(松本) 学校からの申し込みを受けるほか、但馬まるごと感動市などイベント会場でも実施しています。22年度には、広谷小学校や宿南小学校の児童も参加されましたよ。

▼どのような内容ですか

(藤原) 実際の路線バスを使い乗車体験をしています。整理券の取り方や、着席の徹底、降車ボタンの押し方、運賃の払い方のほか、乗車前後の交通安全などの話もします。

(松本) 車両点検工場の見学も受け入れています。最近では環境対応車(ハイブリッドバス)も導入しており、路線バスに乗ることが、環境に優しいエコにつながることも、車いすで乗車できるスロープが付いた、ノンステップバスの

説明などを行っています。見学後に行う、運転士制服を着るの記念撮影も好評です。(笑)

▼他にも活動がありますか

(松本) 昨年は、社協の募金箱を借りて各営業所に設置し、震災義援金の募集を行いました。

(藤原) 職員が、バス停周辺の清掃や除草を行っています。少しでも気持ちよく、安全にバスに乗ってもらいたいとの思いで行っています。まだまだ、これからの活動ですが、しっかりと続けていきたいと思っています。



▶広谷小学校の児童が参加した「バス教室」



2月・3月の子育てサロンの案内

- **子育てサロンそよ風**
日 時 2月20日・27日(月)
3月5日・12日(月)
場 所 ふれあいいきいきサロンそよ風
- **子育てサロン高柳**
日 時 2月22日(水)
10:00～11:30
場 所 高柳ふれあい倶楽部
※歯科衛生士による歯のお話があります。
- **子育てサロン関宮**
日 時 2月27日(月)
10:00～11:30
場 所 関宮ふれあいの郷
- **子育てサロン伊佐**
日 時 3月5日(月)
10:00～11:30
場 所 伊佐ふれあい倶楽部
- **多胎児サークルピーナッツ**
日 時 3月9日(金)
10:00～11:30
場 所 八鹿老人福祉センター
- **子育てサロンすくすく**
日 時 3月13日(火)
10:00～11:30
場 所 三宅団地 集会所

古切手等収集活動

ありがとうございます。

古切手・ベルマーク・書き損じハガキ等の収集にご協力いただいた皆さまをご紹介します。

- (平成23年8月16日～平成24年1月15日)
- ▽八鹿老人福祉センター▽西山三重子▽上綱てる子▽養父市役所税務課▽ワイガサナビ高等学校▽養父市役所福祉課▽赤江チエ子▽養父土木事務所▽阪根美智子▽西山美千代▽森本俊二▽養父市役所健康課▽飯野初野▽市民オフィスやぶ▽北本明美▽日笠勇▽小野山文子▽秋山ひろ子▽佐藤順子▽榎ナカシマ▽北本▽市役所地籍調査課▽冠句やまざと▽井上ことみ▽福井建
 - 設(従業員一同▽村上英夫▽吉井公代▽圓山咲枝▽広谷小学校児童会▽小野山環▽養父地域局▽橋本真佐子▽村上亨子▽藤原ちあきの▽岡野忠雄▽中尾佐和子▽石井憲一▽森下すゑ子▽田村かめの(川崎市)▽山内眞知子▽土居君子▽田村亘▽岩花元子▽吉崎千枝子▽米木君子▽衣川正義▽大谷八千子▽小倉整備工場▽レストハウス天滝▽美濃小百合▽佐野幸▽大平繁政▽大屋地域局▽若杉高原開発企業組合▽大林幸代▽熊原若子▽中尾組▽津崎誠(相地)▽西村貞男▽陶より▽関宮中学校生徒一同▽竹下たけ子▽匿名15名

(順不同 敬称略)

今月の かけはしさん



おおやアート村協議会
羽瀨 秀樹さん
(口米地)

養父市を盛り上げる取り組みとして進められている「おおやアート村構想」。芸術家の方々をはじめ、多くの人が力を合わせて取り組んでおられ、私も微力ながら参加させて頂いています。

拠点施設「ビッグラボ」の開設準備が進められています。誰もが気軽に芸術とふれあい、豊かな感性を育てていける場として、また観光客を誘致し、地域を活性化するとともに、訪れる人々の交流を深める場となつてくれればと思います。



善意銀行だより

平成23年12月16日〜平成24年1月15日（敬称略）

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています

▼香典返し

- 下八木 中野 篤久 30,000円
- 朝倉 嘉住 英一 30,000円
- 広谷一区 谷垣憲滋郎 30,000円
- 広谷一区 折杉 重広 50,000円
- 小 城 長島 悦夫 80,000円
- 栗ノ下 井原小百合 100,000円
- 夏 梅 栃尾甚之助 50,000円
- 宮 本 秋山 要 30,000円
- 万久里 井上 孝三 30,000円
- 中 瀬 中村 徹也 10,000円
- 堀 畑 安達 浩 10,000円
- 小 城 田原 得男 10,000円
- 栗ノ下 板坂 悦雄 10,000円
- 関 宮 三宅 昌美 10,000円
- 以上 金一封
- ▼善意の寄附
- 天 子 守本久美子 5,000円
- 大 杉 川 金一封 正垣 綾子

▼歳末たすけあい募金指定預託

- みふね陶芸講座生一同
- とが山陶芸クラブ一同
- 伯馬地域兵庫県職員一同
- 匿名 44,000円
- 匿名 3,000円
- 匿名 1人
- 以上 金一封

ふれあい訪問員の紹介



ふれあい訪問員
あきこ
足立 彰子

安否確認や福祉情報提供を行う社協では、高齢者の方が健康で安全に安心して暮らせるよう「ふれあい訪問員」による訪問活動を行っています。

新しい訪問員をご紹介します。

▼物品の寄附

- 朝倉 マフラー 中島 光子
- 養父市養父老人クラブ連合会
- タオルケット バスタオル
- 毛布 ハンカチ
- ひざかけ
- 中間 上垣 巖
- しめ縄
- 匿名 2人
- 紙おむつ ラップ
- ポリ袋

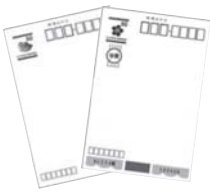
◆寄附金合計

70万4,105円

書き損じハガキ・年賀状 「自宅に眠っていませんか？」

社協では、書き損じハガキや年賀状などを、ハガキや切手に交換し、ふれあい郵便やボランティア活動の案内等に活用しています。

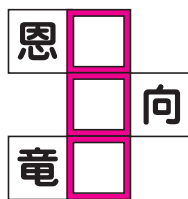
「ご自宅に眠っているハガキがあり
ましたら、
収集にご
協力よろ
しくお願
いしま
す。」



パズルゲーム

□にあてはまる漢字3文字を考えると、ことばを完成させましょう。

■ヒント 節分の夜に無病息災など願う食べます。今年は「北北西」でした。



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」をご覧になったご意見・ご感想をお書き添えの上、「ご応募ください。」

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■切 平成24年2月29日必着

■応募先 〒667-0022

養父市八鹿町下網場320

「福祉の社」内

養父市社会福祉協議会

FAX 662-0161

★前回の答えは

『無病息災』でした

松原 亜子さん（諏訪町）

大垣 好美さん（石原）

加藤 一郎さん（伊佐）

西村 岩枝さん（浅間）

山本ゆう子さん（上野）

以上5名の方が当選されました。おめでとございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 2月24日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 3月2日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 3月9日(金) 社協養父支部
- ◆ 3月16日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成24年3月21日(水)
- 場 所 社協養父支部
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さーん!

第59回「症状固定」のはなし

Q 私は、昨年春、自動車を運転中に後ろから追突されるという交通事故を受けて、首と腰を怪我しました。

その後私は、治療のため通院し、治療費については相手方が加入していた保険会社から支払ってもらっていました。

しかし、昨年11月頃、保険会社より、事故から半年が経過したので、症状固定の状態であると判断し、治療費の支払いを打ち切るとの連絡がありました。私としては、痛みはまだありますし、リハビリのためにも通院を続けたいのですが、その治療費を保険会社に支払ってもらうことはできないのでしょうか？

A まず、症状固定とは、交通事故等によって生じた怪我について、これ以上治療を継続しても今よりも良くなるが見込めない状態になったことを言います。一般的には、事故を受けた直後が症状としては一番悪い状態であると考えられ、治療を続けることにより症状も良くなっていき、最終的には完治することが多いのですが、場合によっては、完治せずに痛み等が残ることもあります。



にしたに あやり
西谷 彩里ちゃん 1歳1ヵ月
(関宮・女の子)



うちげえの

宝

お父さんの博明さんに聞きました♪

◆名前はどうようにつけましたか？

明るく、気持ちの優しい子に育ててほしいと思い名づけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

少し歩けるようになり、日々がんばって歩く歩数が増えています。また、お兄ちゃん達と遊ぶことが大好きです。

◆ご両親から一言メッセージ

いつも笑顔をありがとう。3人のお兄ちゃんと仲良く、いっぱい遊んでいっぱい食べて元気に大きくなってね。

そして、この症状について、その後も治療を続けることにより改善するのであれば治療を続けるべきですが、治療を続けても完治しない或いはこれ以上良くなるという場合には、この時点で症状固定であると判断します。

そして、それ以後の症状については「後遺障害」として扱い、治療費の支払いではなく、後遺障害に対する慰謝料として受け取ることとなります。

ただ、症状固定の状態であるかどうかは、医師の診断によるもので保険会社が一方的に決めるものではありません。

そこで、今回の場合、通院先の医師がまだ症状固定ではないと判断すれば、その点を保険会社に伝え、治療の継続を認めてもらうべきです。

仮に、医師が症状固定であると判断した場合には、その後の治療費は支払ってもらえませんが、後遺障害があること及びその程度を認定してもらい、これが認められれば慰謝料を受領することができます。

後遺障害の認定手続を行う場合には、資料によって認定結果が変わりますので、事前に保険会社に確認するか、弁護士などの専門家に相談すべきでしょう。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太

